

長交協第 5 号  
令和 5 年 4 月 13 日

長岡市地域公共交通協議会 委員 様

長岡市地域公共交通協議会  
会長 水島 正幸

長岡市地域公共交通協議会規約の改正に関する書面協議について

春陽の候 ますます御清栄のことと御喜び申し上げます。

令和 5 年 3 月 14 日付け長交協第 39 号で事務局から依頼した、令和 5 年度長岡市地域公共交通協議会委員の確認について回答をいただき、ありがとうございました。

回答いただいた結果、委員の組織変更及び長岡市の組織変更に伴い長岡市地域公共交通協議会規約の改正が必要となりましたので、書面にて協議をさせていただきます。御多用のところ大変恐縮ですが、下記のとおり御協議くださいますようお願いいたします。

記

- 1 協議内容 別紙のとおり
- 2 回答方法 異議がある方のみ令和 5 年 4 月 26 日（水） までに御連絡をお願いします。  
期日までに御連絡がない場合は、本協議に対し異議がなかったものとさせていただきます。

担当：長岡市都市政策課交通政策室  
電話 0258-39-2267  
FAX 0258-39-2270